

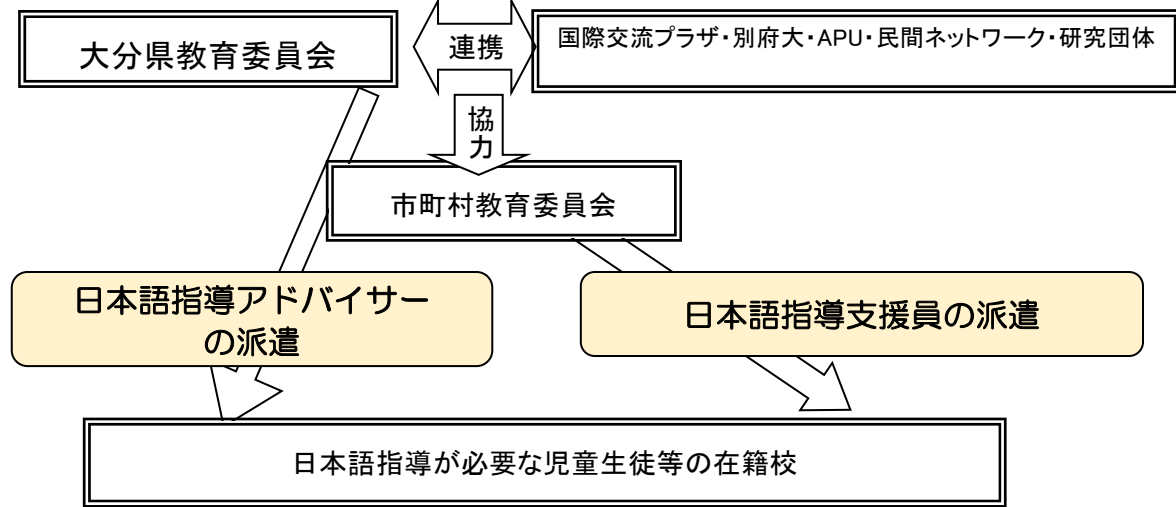
令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【大分県教育委員会】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

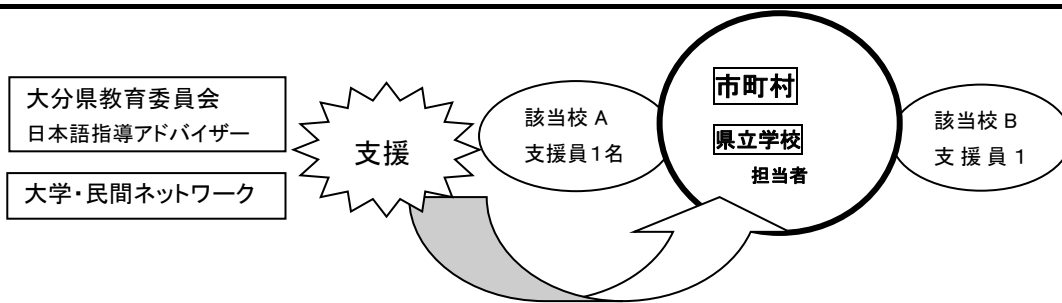
○日本語指導アドバイザーと日本語指導支援員の派遣を行うことを事業の柱とし、全県的な支援システムの構築を行う。



(日本語指導者養成研修・連絡会の参加者)  
 県教委担当課長・課長補佐・指導主事、地教委担当指導主事7名、  
 日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員30名、  
 立命館アジア太平洋大学言語教育教員、別府大学日本語教育担当教員、  
 おおいた国際交流プラザ、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、  
 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局員  
合計50名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
- 日本語指導者養成研修・連絡会(3回)
    - 第1回:日本語指導を必要とする児童生徒の現状を知る
    - 第2回:外国人児童生徒等教育施策について
    - 第3回:外国人児童生徒等のための日本語指導
  - 日本語指導支援員研修・連絡会(2回)
    - 第1回:中期以降の日本語指導について  
 連絡会「子どもの中期以降段階での日本語指導の留意点とは？」
    - 第2回:技能別日本語プログラム  
 連絡会「教科につながる日本語指導」
- (2) 学校における指導体制の構築
- 帰国・外国人児童生徒等の指導体制整備、及び日本語能力に応じたきめ細かな指導の継続のため、日本語指導アドバイザーを派遣し、DLA や学校の体制づくりを推進する。



(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 各市町村教委担当者へ説明(市町村訪問を実施)(5月～6月)
- 日本語指導者養成研修・連絡会を年3回実施(7月～8月)※文部科学省ホームページ掲載資料活用
- 「特別の教育課程」の作成・実施状況調査を実施(5・10月調査)

(4)成果の普及

- 取組のノウハウを蓄積し、作成した「大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル(改訂版)」や「大分県 こどもの日本語支援 リソース集」を各種研修で発信、ホームページで公表する。

(7)ICTを活用した教育・支援

- 1人1台端末を使用して日本語指導に有効なソフトの活用事例や活用方法を研修会で共有。

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

- 帰国・外国人等入学特別枠設置校と他の日本語指導が必要な生徒在籍校の生徒対象に、放課後の時間を活用し、日本語指導・進路指導等を実施。
- 帰国・外国人児童生徒を受け入れている高校の教員と小中学校の担当教員による情報交換を日本語指導者養成研修・連絡会で実施。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- 日本語指導アドバイザーの巡回指導の際、DLAを示範し、検査結果を協議して指導方法を考察した。
- 研修や協議会で、DLAについて紹介し、日本語能力の測定の仕方を紹介した。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語指導が必要な生徒が在籍する高等学校に日本語指導支援員を派遣し、能力に応じた指導を行う。
- ・4校実施(1校:週2時間×4週×10ヶ月を基本とするが、該当校の児童生徒の実態に応じて割当)。
- 支援員のスキルアップのため、日本語指導支援員研修を年2回実施。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

【日本語指導者養成研修】

- ・県全体の現状を知ること、各地域での取組の状況を認識することができた。
- ・各地域での取組を情報交換することで、各地域での取組をブラッシュアップできた。
- ・研修と連絡会を同時に実施することで、理論と実践の往還を行うことができ、より効果的な実践につながることができた。

【日本語指導支援員研修】

- ・支援員どうしが協議することで日本語指導に役立つ情報を共有することができた。

○課題

- ・日本語指導が必要な児童生徒等が在籍する学校が散在し、指導体制の広がり課題があったが、多くの市町村から研修への参加があり、市町村間の連携もみられた。さらに学校現場への理解や支援の考え方を広げていきたい。
- ・日本語指導支援員だけの支援でなく、学校全体として考え、体制を構築する取組もあった。好事例を還流していきたい。

## (2) 学校における指導体制の構築

### ○成果

- ・学校や地教委の要望に応じて支援することができた。
- ・教材や活用できるリソースを紹介しながら、学校の具体的な指導体制の構築への助言ですすめていった。

### ○課題

- ・新規に転入があった学校等に派遣してきた。次年度は、新規転入に対応していきつつ、継続して在籍している学校にも年度初めと終わりと計画的に派遣し、校内の指導体制を整えていきたい。

## (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

### ○成果

- ・研修や連絡会を実施することにより、「特別の教育課程」の具体について理解を深めることができた。
- ・調査を実施することで、「特別の教育課程」作成を促進し、日本語指導アドバイザーの助言により見直していくことができた。

### ○課題

- ・児童生徒の日本語能力に応じた「特別の教育課程」の作成。そのために日本語能力の測定が必要になる。

## (4) 成果の普及

### ○成果

- ・日本語指導者養成研修や日本語指導支援員研修で関係者と作成物や日本語指導に関わるリソースを共有し、日常の実践に活用していった。
- ・「大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル(改訂版)」を周知し、日本語指導に関わる情報をホームページで公表することにより、県内全域で共有することができた。

### ○課題

- ・日本語指導に関わる実践を交流したり、授業研究等で協議したりする場を設定していきたい。

## (7) ICTを活用した教育・支援

### ○成果

- ・子どもの日本語能力に応じた教材やソフトを探し、活用することができた。
- ・研修で活用例の紹介をし、具体的な指導力向上につながる活用について共有することができた。

### ○課題

- ・リソース集を周知し、活用事例を増やしていきたい。
- ・引き続き、研修等で交流する場を設定し、活用できる情報を収集していく。

## (8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

### ○成果

- ・帰国・外国人等入学特別枠設置校の実践を協議会で発表し、授業と放課後の支援の状況と進路について情報共有することができた。
- ・協議会では、高校のグループをつくり、学習や進路について活発に意見交換することができた。

### ○課題

- ・来年度からスタートする教科化、進路を含めた包括的支援等、今後増加が予想される帰国・外国人生徒等教育への周知をさせていく。
- ・同時に生徒同士を集め、学習や進路へのサポート体制の構築が必要である。

## (9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

○成果

- 学校の要望に応じて、DLA を実施し、関係職員で検討する場をもつことができ、今後の指導法についても考察することができた。
- 中学校のDLAを使い、高校生にもDLAを実施することができた。

○課題

- DLA を多くの教員が実施できるように、今後も研修等で紹介し続ける。
- DLA を活用した児童生徒の客観的な日本語能力の測定をいかした教育課程の編成。
- 高等学校でのDLA実施と進路相談への活用。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

- 「日本語能力チェックシート(大分県版)」で聞く、話す、読む、書く、それぞれの領域で伸びが見られた。
- 日本語指導支援員研修では、指導法のスキルアップと支援員どうしの情報交換の場となった。

○課題

- 個別には日本語がレベルアップした児童生徒が多かった。学習言語の習得には継続的な指導が必要である。市町村が主体となる派遣事業に継続的に支援していく。
- 急な転入等に対応できる受入れ体制づくりや日本語能力の診断が的確にできる体制や人材育成が必要になる。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	0人 ( 0園)	46人 ( 37校)	11人 ( 9校)	0人 ( 0校)	7人 ( 4校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		41人 ( 36校)	9人 ( 8校)	0人 ( 0校)	3人 ( 1校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 引き続き日本語指導アドバイザーを派遣し、今年度の指導を振り返り、来年度のカリキュラムを計画していく。
- 今年度の取組の総括し、来年度の事業計画を作成していく。
- 市町村担当者と連携し、次年度に向けて協議・計画をすすめていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。